

平成 19 年度  
桜道コミュニティハウス事業計画書

指定管理者 港南区区民利用施設協会

## 事業計画書様式2-(1)

横浜市 桜道コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
提出年月日 平成19年 2月14日			
団体名	港南区区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成 7年 4月 1日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31	昭和55年 3月25日	
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12	平成 9年 6月 8日	
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612	平成14年 2月 9日	
桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3	平成12年 4月28日	
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4	昭和54年 9月22日	
野庭東コミュニティハウス	港南区野庭町346-2	平成 2年 4月25日	
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14	平成 3年 4月27日	
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1	平成 4年 4月18日	
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1	平成10年 4月25日	

## 事業計画書様式2－(2)

### 1 申請団体に関すること

#### (ア) 申請団体の経営方針について

#### (イ) 申請団体の事業実績（活動実績）について

#### (ア) 申請団体の経営方針について

港南区区民利用施設協会は、地区センター3館、コミュニティハウス5館及びスポーツ会館の合計9施設の運営・管理業務を行っており、長年の実績を有しています。

当協会は、『つどい、ふれあい、にぎわう』

『育て、育ちあう』

『地域に育てられる』

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が、身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を円滑に行うことができるとともに、その中で住民同士の交流が図られることにより、都市において失われがちな地域コミュニティが醸成されることを目指して、地域に密着した経営に努めます。

運営については、当協会が11年間安定的に運営してきた実績を元に、「経営」の視点を持って、これらの施設及び協会事務局が持つ人的、物的資源を連携して活用するとともに、各施設の運営については、地域及び利用内容等の特性を尊重しつつ、基本的な共通事項については、可能な限り統一することにより、利用の利便性・公平性の保持を図ります。この中で、有料制の実施を機に「お客様へのサービス提供」との理念を改めて再認識し、より良い運営に努めています。また、運営・管理業務を効率的に行うために、会計経理、労務管理を協会事務局が一元的に行うことにより、スケールメリットを生かすとともに、弾力的な運用を図り、収入の増加及び管理費の節減等に努めます。

#### (イ) 申請団体の事業実績（活動実績）について

当協会は、平成7年4月に区民利用施設の管理運営業務を開始し、現在次の9館の運営管理を事務局を含めて86名で行っています。この間、地域に密着した運営を行い、利用の拡大とサービスの向上に努めており、地域からも高い評価を得ています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、平成17年度の利用実績は463,312人となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数(人)	自主事業数	左欄の参加人数(人)
港南地区センター	92,777	25	2,360
東永谷地区センター	85,686	27	1,816
野庭地区センター	88,301	41	1,881
桜道コミュニティハウス	32,813	16	1,345
下野庭スポーツ会館	19,897	5	476
野庭東コミュニティハウス	33,500	6	1,072
上永谷コミュニティハウス	49,101	5	733
日隈山コミュニティハウス	35,461	7	645
港南台コミュニティハウス	25,776	9	717
合 計	463,312	141	11,045

### 事業計画書様式2-(3)

- 2 港南地区センター及び桜道コミュニティハウスの管理運営に対する基本理念に関すること  
(ア) 港南地区センター及び桜道コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について  
(イ) 申請団体における地区センター管理運営の位置づけについて  
(ウ) 港南区の特徴や地区センターの設置目的と、運営への反映の考え方た

#### (ア) 港南地区センター及び桜道コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

当協会は、5館の地区センターを含み、12施設を運営管理してきた実績を有し、それらの物的、人的資源を連携して活用することにより、単一施設の枠を超えて役割の向上を図っています。

今後とも港南地区センター及び桜道コミュニティハウスを含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウ等を生かすとともに、事業面でも相乗効果を発揮し、お客様に対してさらなる良好なサービスを提供できるものと考え希望するものです。

#### (イ) 申請団体における地区センター管理運営の位置づけについて

1及び2(ア)で述べましたように、当協会の役割及び業務内容において、地区センターの管理運営はその中枢を担うものであり、地域・施設の多様性、自主事業の企画力強化等の面で、総合力、効率性、相乗効果の発揮のために港南地区センター及び桜道コミュニティハウスの運営は不可欠です。

#### (ウ) 港南区の特徴や地区センターの設置目的と、運営への反映の考え方た

港南区は、起伏の多い地形で、道路、交通の主要幹線はほぼ整備されているものの、高齢者、子育て中の家族にとっては、移動に困難性を伴う地域が多いです。人口構成(H16.9月)は、全市のほぼ中間ゾーンに位置していますが、昼夜間人口比率は、18区中14位と低く、区外への通勤・通学者が多くなっています。人口増加は、平成2年以後沈静化しており、区域は商業地と住宅地でバランスがとれています。

市民意識調査(H15.9月)における生活環境調査での区民の満足度は、栄、金沢、青葉の各区について4番目と高く、地域に対する評価も高いです。

地区センター等区民利用施設は、地域の多様な個人やグループが、各人のライフステージにおいて、学習、文化・芸術、レクリエーション・スポーツなどへの欲求実現のために、身近な場所で気軽に活用することにより、満足と成長の場を提供するものとして、地域コミュニティの醸成に貢献しています。

これらのことから、運営については、地域コミュニティ、ふるさと意識の更なる醸成に向けて、活動等の場と機会の提供を通じて各施設間の連携による機能及びサービスの向上に努めます。

## 事業計画書様式2－(4)

### 3 桜道コミュニティハウスの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

#### (ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

桜道コミュニティハウスの主な利用対象地域は、港南、 笹下がほとんどで、 比較的狭く身近な施設として親しまれている。 3世代同居世帯は比較的多い。

当館は、青少年図書館から転換した施設であり、図書館、学習室を中心とした小規模施設である。(体育室はない)

利用については、図書の閲覧、学習が多いが、会議室、多目的室を利用したダンス等、文化・レクリエーション系の利用もある。

#### (イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

ニーズ及び意見、要望については、受付での予約・相談の際のほか、①運営委員会、②利用者会議、③自主事業参加者、④近隣地区に居住するスタッフから吸収している。今後は、アンケートを強化し『お客様の声』の活用、キーパーソンの発掘など、運営に反映して行きます。

利用面では、中高年女性の文化系サークル及び体操関係のグループ利用が多く、男性は囲碁将棋を楽しんでおり、小・中学生の自由利用、高校生以上の学習のための利用がある。また、子育て中の若い母親も多いことから、

- ① 高年齢者がゆとりを持って参加できる事業
- ② ガーデニング等生活を豊かにするための事業
- ③ 異なる年齢層が参加できる事業
- ④ 乳幼児と母親を対象とした事業

が望まれており、これらを事業メニューの企画に反映させていく必要がある。

#### (ウ) 他施設や併設施設との連携について

事業を運営するにあたり、他の地区センターやコミュニティハウスと必要な物品を貸し借りするのみではなく、共同で購入し、連携した自主事業を企画していきます。

また、特に港南地区センターとの関係について、イベントの共同化、自主事業での連携も考えて行きたいと考えています。

## 事業計画書様式2-（5）

### 4 桜道コミュニティハウスでのサービスの提供に対する考え方

#### (ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

##### (イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

##### (ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

#### (ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

区民が気楽に利用する施設として、幼児から高齢者まで誰でもが気持ちよく利用できるよう公平・公正な運営のもとに、親切で明るくさわやかな対応を心掛け、可能な限り弾力的な運用、サービス向上を図ります。

また、利用の制限については、必要最小限にとどめます。

#### (イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

利用者相互で気持ちよく利用していただくために、事前のセットアップに努めるとともに、予約方法、弾力的利用などのサービスに努めます。

#### 利 用 方 法

- ① 和室への座椅子の常備・増設
- ② 1F交流コーナーでの軽飲食を認める。
- ③ 当日空き室がある場合、その基本的位置づけを踏まえ、有料を前提に弾力的な運用を行う。
- ④ 清涼飲料水自販機を設置。

#### 予 約 申 込 み

- ① 予約開始日を2か月前から拡大した。(H17 利用分から)
- ② 電話予約は、改めて本予約に来館されることを条件に受け入れる。

#### 予 約 情 報 (空き室情報)

- ① 受付カウンター付近の案内板で、状況が確認できるようになっている。
- ② 今後インターネットによる予約情報の確認ができるように検討する。

#### そ の 他

- ① 自主事業から生まれたグループに、一定期間優先利用の優遇を与え、その育成と発展を図る。  
(利用率特に休日・夜間利用率の増加に繋がることを期待。)

#### (ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

活動の場を必要とする個人・団体のニーズには、①利用可能施設の概要、料金など ②事業メニュー、講座内容、活動グループなど ③講師、指導者紹介などがあり、相談内容に応じて、①横浜市、港南区役所（生涯学習支援センター）、地域ケアプラザ等の情報を可能な限り収集・提供するとともに、専門家の紹介・調整・活動の進め方、グループづくりなどについて、可能な範囲で支援する

## 事業計画書様式2－(6)

### 5 事業の実施に関すること

#### (ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画様式4に記載してください。

#### (ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

自主事業については、企画段階において、地域及び利用者のニーズを適切に反映すると同時に、館としても地域に対する提案力を高めていくことが必要であると考えています。

また、実施に際しては、地域の様々なリーダーを講師、指導者として活用するとともに、各層のボランティアを取り入れていくことなどにより、参加しやすい費用とすることも必要である。

これらにより、自主事業の魅力の向上と地域内の交流を深めることができます。桜道コミュニティハウスでは、青少年図書館から転換した施設で、地域性が強く、また、小中学生の利用が多いことから、次の様な分野を中心に自主事業に取り組んで生きたいと考えています。

(1) 親子あるいは家族で楽しめる事業（乳幼児、小学生と親、家族）

(2) 地域の交流を深め、伝統行事を継承する事業

(3) 生活を豊かにし、心をリフレッシュする事業

(4) 中高年齢層を含み、幅広い年齢層が参加しやすい、文科系及びものづくりの講座

また、港南地区センターとの連携、調整を強化し、役割分担の見直しによる特色づくりに取り組みます。

## 事業計画書様式2－(7)

### 6 施設の経営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について
- (ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

#### (ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

区民利用施設の設置目的及び港南区区民利用施設協会に期待されている役割を、的確に遂行するために、利用者の満足度に資する円滑な運営・管理と魅力的な事業内容の提供を目指して、協会として各館並びに事務局が一体となって、『運営』の視点を取り入れて総合的に取り組みます。

利用者への直接の対応は、各館が行いますが、複数施設を運営する当協会の優位性を生かして、役割の発揮とサービス向上に努めます。全体の管理運営面では、設備、機器、資材等のハード面及び事業企画、ノウハウ等のソフト面での連携・活用、予算の弾力的執行等を、財務面では、収入増加策及び経費の節減を図って参ります。各館の運営については、地域との連携について評価と支援をいただいておりますが、より『わかりやすく、心地よい。』をモットーに改善の努力を続けます。

#### (イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① ケースリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務
- ② 運営面での利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用による有効活用

などの点でメリットを有しており、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールの場面ごとに、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を機能的に開催する。

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題の共有・解決策の提示、重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、施設利用率の向上による利用料金収入の増加に努めるとともに、今年度より設置した飲料水自動販売機の販売拡大及びPR媒体等における広告料収入へ向けて検討します。

#### (ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

年間を通しての利用料金収入の実績はなく、当面は市の限度単価を採用、稼働率については、3か年の稼動実績（率）を元に、各館のPR強化、サークルの育成、休日・夜間の利用促進などにより利用率の向上を目指すこととする。将来、稼働率向上等による、より以上の収入増加があった場合、①応分の割合で利用料単価の引き下げ、②稼働率向上を図るために割引料金制の導入などを検討する。

## 事業計画書様式2-(8)

### 7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

#### (ア) 職員の配置及び採用について

当協会は、桜道コミュニティハウスに次のとおり職員を配置します。

常勤職員（館長1名・副館長2名）		時給職員（スタッフ8名）	
4週8休のローテーション勤務		1週間交替勤務	
早番	8時45分～16時45分	午前（1名）	9時00分～13時00分
遅番	13時15分～21時15分	午後（1名）	13時00分～17時00分
		夜間（1名）	17時00分～21時00分
		作業（1名）	8時00分～11時00分

常勤職員、時給職員の採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

#### 館 長

地区センターの施設管理運営の総責任者であり、また多数の職員を統括する立場であるため、『適材適所』の理念を基に、桜道コミュニティハウスの運営に意欲のある人材を選考します。

#### 副 館 長

館長を含めて4週8休の体制のため、1週間のうち6日間が2名体制となるなか、館長不在時には館長代理としての責務を担える、桜道コミュニティハウスの運営に意欲のある者を公募し、選考します。

#### ス タ ッ フ

地域に密着した施設運営を目指す桜道コミュニティハウスの役割を理解し、その一員として意欲のある人材を地域住民を対象に公募し、選考します。

#### (イ) 職員の研修計画について

桜道コミュニティハウスの職員として、次に掲げる3点の方針に従って研修を企画実施します。

- ④ 利用者ニーズ（お客様満足度100%）に適切に応え利用者サービスに徹する。
- ⑤ 利用者の安全を十分に配慮し、緊急時の即時対応
- ⑥ 職員一人一人の能力の向上

#### (ウ) 個人情報の保護の措置について

『横浜市個人情報の保護に関する条例』に基づき、仕様書別紙3『個人情報取扱特記事項』を遵守して、施設利用者の情報の保護について、適切に取り扱うことを全職員に徹底します。

まず、利用者の個人情報の取得は最小限にとどめ、他利用者の目に触れぬよう、整理・利用・保存の方法を考慮します。また、書類等作成についても、常に意識を持ち、館長を中心として、職員相互によるダブルチェック態勢を機能させ、不用時の廃棄についても、方法を含め適切に処理するよう指導します。

## 事業計画書様式2-(9)

### 8 緊急時対策について

- (ア) 防犯、防災の対応について
- (イ) その他、緊急時の対応について

防犯・防災マニュアルを定め、館長をはじめとして全職員に、各種研修等機会を捉えて危機管理意識を徹底します

#### (ア) 防犯、防災の対応について

##### ○防犯の対応について

夜間（閉館中）については、安全管理を円滑に行うため、民間警備会社に機械警備を委託しています。建物及びこれに付帯する物件につき、盜難、不法侵入その他不法行為及び火災、ガス等の発生を警報機器などでキャッチし、巡回中の車両が現場に急行するとともに、警察署・消防署等に連絡が行くようになっています。

開館時間内については、職員が常時注意を払って対応し、内容と状況により常備している緊急連絡先一覧により連絡する等、速やかに対応します。

具体的なケースについては、下欄の分担表により対応します。

##### ○防火・防災

館長に防火管理者の資格を取得させており、策定した防災計画に基づき対応します。また、消防署の協力を得て、毎年消防・防災訓練を実施します。

設備関係については、法令による保守・点検を実施し、異常の場合にきちんと機能する状態を保持します。

なお、激甚災害発生時には、行政の災害対策に協力し地域に貢献するため、高齢者、乳幼児を抱える家族を対象に和室を活用して、休養面を中心とした支援を行うなど、行政の指定避難施設の役割を補充します。

#### (イ) その他、緊急時の対応について

緊急時には、勤務する職員全員で役割を分担し、利用者安全のために臨機応変に対応します。また、利用者に急病人が出た場合に備えて、各館に毛布を常備し、初期対応に生かします。

##### ◎分担表（ローテーション勤務のため最小配置人数が3名となるため）

職 員	A	B	C
役 割	総括・連絡	現場対応	避難誘導

##### ◎緊急連絡網

- ①警備委託会社等
- ②関係機関緊急連絡先〔警察、消防、医療機関、学校等〕
- ③施設職員、地区センター委員会委員
- ④施設協会事務局、区役所

## 自 主 事 業 計 画 書

団体名 桜道コミュニティハウス

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
さくらんぼひろば	0歳～未就園児と保護者	80,000	50,000	30000	50,000	24,000	6,000
	30組						
	100円						
おはなしのろうそく	未就園児と保護者	15,000	15,000	0	12,000	3,000	0
	自由参加						
	0円						
パソコン講座 (デジカメ画像処理)	一般	189,000	54,000	135,000	162,000	0	27,000
	15名						
	3000円						
陶芸教室	一般	35,000	20,000	15,000	17,000	15,000	3,000
	15人						
	1000円						
七夕かざり	幼児～一般	2,000	2,000	0	0	0	2,000
	自由参加						
	0円						
ヨーガ教室	一般	37,500	15,000	22,500	36,000	0	1,500
	15名						
	1500円						
横浜の水源をたずねて	一般	20,000	10,000	10,000	0	10,000	10,000
	10人						
	1000円						
百人一首	一般	22,000	12,000	10,000	18,000	4,000	0
	16組						
	500円						
お正月 苔の寄せ植え	一般	45,000	15,000	30,000	6,000	30,000	9,000
	15人						
	2000円						
手芸教室(小物作り)	一般	65,000	20,000	45,000	18,000	45,000	2,000
	15人						
	3000円						
童謡を歌おう	一般	30,000	10,000	20,000	30,000	0	0
	20人						
	1000円						
折り紙あそび	小学生～一般	29,000	14,000	15,000	12,000	15,000	2,000
	15人						
	1000円						
		569,500	237,000	332,500	361,000	146,000	62,500

事業ごとに別紙に記載してください。

## 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
さくらんぼ ひろば	<p>目的 ・少子化に伴い、子育てする母親と子にとって身近な場所で気軽に交流できる場の提供が必要である。また親子遊びを通じて親子関係を深めるとともに情報交換しながら仲間づくりする。</p> <p>内容 ・0歳児から未就園児と保護者の楽しめる講座。 みんなでゲーム遊びやリズムで表現する楽しさを味わう。 子育て経験者・保母の経験を生かし、子育てする母親の悩みや相談に応じる。</p>	4月～3月 (全10回) 第2月曜日 午前10時～ 11時30分

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おはなしの ろうそく	<p>目的 ・身近な場所で気軽に楽しめて交流できる場の提供として、パネルシアターや手袋人形などを用いお話を通じて、豊かな心を育みながら自分を見つめる子育てを学ぶ。</p> <p>内容 ・未就園児と保護者の楽しめる講座。 本の読み聞かせや歌、手遊びなど交えてお話のおもしろさや楽しさを親子ともに体験し、子育てを楽しむ。</p>	10月・2月 (全2回) 第3月曜日 午前10時～11時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パソコン講座 (デジカメ画像処理)	<p>目的 ・4館（共通事業） パソコン基本操作や画像作成・処理・加工 デジカメ画像の整理、その他の加工などをフリーソフトを使って、簡単、綺麗に仕上げる技術の向上図る。</p> <p>内容 ・パソコンでデジカメ画像取り入れ技術アップの習得により楽しみの幅を広げる。（午前・午後・夜間）の3時間帯ごとに募集します。</p>	6月 (各コース 6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
陶芸教室	<p>目的 ・4館（共通事業） 初めての人でも安心して楽しく制作できる機会を提供し創作作品を自分でつくる楽しみや仲間と交流しながら完成する喜びを味わう。</p> <p>内容 ・ロクロを使って土をこねて陶芸技法の基本を楽しく体験する。（入門として、形づくりまで）</p>	7月 (全1回)

## 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
七夕かざり	<p>目的 ・七夕は、願い事を書いた短冊を笹の葉につるし、技芸の上達を願う風習が継承されてきた季節の行事。また五節句の一つにも数えられる。地域の方々との笹かざりを楽しむ。</p> <p>内容 ・笹に思い思いの願いを書いて笹に下げる室内に飾る。老若男女問わず参加を促し七夕かざりの風習を体験する。</p>	7/1～7/7

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ヨガ教室	<p>目的 4館（共通事業） ダ イエット効果があるといわれ注目を浴びているヨガの基 本的な体操・呼吸法を学び、自分の肉体や精神の状態を静 かに観察する意識を養い健康維持を図る。</p> <p>内容 年齢に関係なく始めることができ、ゆったりと心身をほぐ しながら楽しんで頂けるプログラムを組んで誰にでも参加 できるようにする。</p>	9月 (全6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
横浜の水源を たずねて	<p>目的 ・4館（共通事業） 水のふるさとを訪ね、地球環境に関わる重要なことを1人 ひとりが出来ることは、何かを考え 内容 ・現地に行って、水源の状況と実際に見て、水源環境の保 持の重要性などを感じてもらい、日常の生活に生かしてもら う。</p>	10月 (全1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
百人一首	<p>目的 ・鎌倉時代の大歌人、藤原定家（ふじわらのさだいえ）に よって選ばれた秀歌集。四季おりおりの自然の景観や周辺 事情も知り雅やかな気分を味わう。</p> <p>内容 ・ゲームを楽しみながら歌の意味や作者について学ぶ。</p>	11月 (全3回)

## 自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
お正月むけ 苔の寄せ植え	<p>目的 ・四季折々の花や草花・枝ものは、心を癒し豊かな気持ちになる。苔寄せ植えの知識や技能を身につけ生活の中に取り入れ育てる楽しみを味わう。</p> <p>内容 草木を長く育てるコツや知識を学び癒しの空間を楽しみ共有し合う。</p>	1月 (全1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手芸教室 (小物作り)	<p>目的 ・初心者でも簡単ですぐに使える小物作りを楽しめる技法を学び、生活の中に取り入れ楽しむとともに、編み物を通じて交流を深める。</p> <p>内容 ・各回ごとに完成できるような教材を準備して、物を作る喜びを分かち合い技術を身につける。</p>	1月 (全3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
童謡を歌おう	<p>目的 ・童謡のもつ魅力・おもしろさ・美しさが生活の中で歌い継がれてきた中で、子どもだけでなく、大人も気軽に歌い日常生活に取り入れ、心を豊かにしリフレッシュする。</p> <p>内容 ・大きな声を出すことは、健康に良いと言われている。言葉とメロディーによって心を素直に明快に表現できる楽しみやおもしろさを味わう。</p>	1月 (全5回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
折り紙あそび	<p>目的 ・折り紙は、日本に古くから伝わる文化としてたくさんの人々に親しまれ伝承されたものです。一枚の紙がおりなす四季折々の花やかわいい動物などを表現する楽しみを味わいながら交流を深める。</p> <p>内容 ・大人から子どもまで、指先を使って作品を仕上げるまでの工程を楽しく学ぶ。</p>	2月 (全2回)

## 収入の部

(単位:千円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	21,488				0	横浜市より
利用料金収入	0					
自主事業収入	333				0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代					0	
自動販売機手数料					0	
その他( )					0	
その他( )					0	
その他( )					0	
収入合計	21,821			0	0	

## 支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	13,139	0	0	0	0	
給与・賃金	11,689				0	
社会保険料	1,133				0	
通勤手当	227				0	
健康診断費	78				0	
勤労者福祉共済掛金	12				0	
事務費	716	0	0	0	0	
旅費	15				0	
消耗品費	193				0	
会議賄い費	10				0	
印刷製本費	20				0	
通信費	150				0	
使用料及び賃借料	0				0	
備品購入費	50				0	
図書購入費	250				0	
施設賠償責任保険	3				0	
職員等研修費	10				0	
振込手数料	0				0	
リース料	0				0	
手数料	10				0	
地域協力費	0				0	
その他	5				0	
事業費	570	0	0	0	0	
自主事業費	570				0	参加費333千円含む
わんぱくホリデー	0				0	
管理費	4,259	0	0	0	0	
光熱水費	2,007	0	0	0	0	
電気料金	1,131				0	
ガス料金	586				0	
水道料金	290				0	
清掃費	300				0	
修繕費	200				0	
機械警備費	454				0	
設備保全費	1,298	0	0	0	0	
空調衛生設備保守	400				0	
消防設備保守	30				0	
電気設備保守	58				0	
害虫駆除清掃保守	210				0	
その他保全費	600				0	
共益費	0				0	
公租公課	2,131				0	
事務経費	1,006				0	
ニーズ対応費	0				0	
支出合計	21,821	0	0	0	0	

差引	0	0	0	0	0
----	---	---	---	---	---